

高校一年生の二月末から登校禁止の自粛期間となり、五月末まで休校が続いた。その間、一年生が終了したという実感もないまま、春になり、なんとなく高校二年生を迎えてしまった。

私は休校中、ニュースやワイドショーをよく見ていたが、どのテレビ局も連日コロナウイルスに関する話題を大きくとりあげ、内容の九割を占めているようだった。これまで人類が経験したことのない、得体の知れないコロナウイルス（COVID-19）に関する話題を、専門家や評論家、タレントが議論し、時にはそのウイルスによりヨーロッパやオセアニア諸国で、アジア人差別が勃発しているというニュースが流れ、わたしたち日本人も例外ではなく標的となっていると報道していた。

未知のウイルスへの恐怖から、外国では生活用品を争奪したり、暴力が起きたりと、世の中が少しずつぎすぎすし始め、人に対して疑心暗鬼になっているように感じられた。

休校中、私は、「これからの高校生活がどのように変わってしまうのだろうか。」と、とても不安な気持ちになった。なぜなら見えない敵は、これまで全世界の、だれ一人として経験したことのない未知のウイルスである。大国であるアメリカやヨーロッパでさえ、感染者や死者数の増加の封じ込めに苦慮しているという様子が、連日のように伝えられていたからである。海外ではロックダウンが発令され、そして、東京オリピック・パラリンピックは来年まで延期となってしまう。これまでの日常が非日常となり、当たり前のような普通のくらしができなくなってしまった。何気ない当たり前の日常生活を送ることが、どんなにありがたいことであったのかということ強く思い知らされた。コロナウイルスによってこれまでの「日常」は奪われてしまったが、日々の些細な出来事の中にこそ、実は幸せがあるということを気付かせてくれたという意味においては、良い経験をしたと言えるのではないだろうか。私は、現在自分を取り巻く環境が、あたりまえのこと、「普通」のことと勘違いしていたのである。

先行きに対する不安や葛藤など、心が大きく揺さぶられたこの三ヶ月の休校期間中、自分の進路についても考えてみた。

昨年、高校一年生の春の進路合宿では、将来の夢を小児科医であるとみんなの前で発表し、心から叶えたいと思っていた。その為には当然のことながら文理選択調査では理系を選択しなくてはならないが、「本当に数日までやりきれぬのだろうか。理科はついていけるだろうか。」と、何度も何度も考えに考え、最終的に調査票には文系希望と記載し提出した。高校二年生になった今、やはりこの選

扱は正しかったと思っっているが、同時にこの時点で小児科医になる夢は絶たれてしまったのである。夢を見失ってからは、特にこれになりたいと思えるような職業も見つからず、法学部、教育学部、商学部、経済学部、外国語学部など、文系の学部がなかなか頭に入ってこなかった。「商学部、経済学部は今ひとつピンとこない。やっぱり語学系かな……。高校二年生にもなってこんなことを言うようなのではダメだといわれるだろうな。早くやりたいことを見つけなくては……」と焦る気持ちを抱えていたが、気持ちの中ではただひとつ、「ノーブレス・オブリージュ」、人の役に立ちたいという思いは常に持っていた。いや、持っている。今後どういう道に進むのかはわからないが、医師ではなくとも人の役に立つ、人の助けになるような職業に就きたいと考えている。

私はこの夏、例年より短い夏休みを利用して、東京地方裁判所へ裁判の傍聴へいつてきた。まず文系学部である法学部を知りたいと思ったためである。

私は、実は、中学生の時にも一度裁判の傍聴へ行ったことがある。その時は社会勉強というよりは、ニュースやドラマでよく見かける裁判所の法廷内が、実際どの様な造りで、どの様な雰囲気なのか、そして検事や弁護士、裁判長、裁判官を一目見てみたいという単なる好奇心からだった。

その時は、男女二人の外国人による麻薬の密輸の判決と、ひき逃げによる殺人未遂の裁判を傍聴した。

外国人による麻薬の密輸の裁判は、被告人が英語圏ではないアジア系の外国人のため、判決内容が短文の日本語で読まれた後、司法通訳人が被告人に対し、被告人の言語で通訳していた。日本も外国の人が増えたため当たり前なのであるが、判決内容を翻訳して伝える司法通訳人という立場の人がいることをこの時初めて知った。

また、ひき逃げによる殺人未遂の裁判は、三十歳代くらいの女性の検事だった。被告人がひき逃げをしたということ、再犯であるということなどから、かなり厳しい口調で被告人に対し述べていた。被告人と検事の席は、それほど離れているわけではなく、あれ程厳しい内容を浴びせた検事の顔を被告人はきつと覚えているはずであるから、あとで逆恨みなどされないのだろうかと心配してしまっただ。

そして、この夏休みの裁判傍聴である。夏休みということもあり、先生方に引率された中学生や高校生も五、六グループ来ていた。傍聴した裁判は、裁判員裁判の第一回公判で、罪状は殺人罪だった。ご主人が奥さんを殺害し、自らも死のうと胸を刺して怪我を負ってしまったという、大変重々しいものだった。法廷には、弁護士、検事、裁判長、裁判官、一般の裁判員が顔を合わせ開廷した。裁判を扱ったドラマなどでは、検事が執拗に弁護士や被告人を追及する場面をよく見るため、検事「怖い」というイメージを持っていたが、まだ第一回公判というこ

ともあり、今回の裁判を傍聴する限りにおいてはあまりそのような感じではなかったが、被告人の精神鑑定をした医師への検事や弁護士、裁判長からの質問は、同じような事を何度も繰り返して確認しているようなやりとりが行われていた。それぞれの立場の人が、「こういう理解で構わないですか。」と確認し、また精神鑑定をする際の難しい医療用語に関する質問も繰り返して確認されていた。専門的な知識を持って、真剣に議論をしていることに強く胸打たれた。そうだが、人の罪を決めるのに、いい加減な議論はできない。これは、中学生の時の裁判傍聴の時には感じなかったことだ。

また、緊張感のあるやりとりを聞いている内に、私は、今が、COVID-19感染症の流行下であることを一瞬、忘れてしまっていた。そして、このように感染症で世の中の人々の行動が制約されている中でも、真剣に、裁判をしているのはなぜかを考えざるを得なかった。そして、次のような考えに思い至った。罪を犯した人の裁判をしっかりとやらないと世の中が回っていかないので。有罪か無罪か、もし有罪であれば、どの程度の罰を受けなければならぬのかを決めなければ、被告の人生も被害者の人生も先に進んでいかない。

私は、裁判を傍聴したからといって、検事や弁護士、裁判官になりたいなどと軽々しくは思っていない。決して、容易に就ける職業ではないことを理解しているからである。ただ今まで興味の持てなかった分野を知ることができたこと、COVID-19感染症の流行の下でも、専門的知識を持って、一生懸命仕事をしている裁判に関わる人々を知ることができたことは、この短い夏休みの大きな収穫である。

感染症の流行の下でも、裁判所以外のところでも、世の中を回していくために、専門的知識を持って、一生懸命働いている人々がいるに違いない。他の色々な職業、世界のことでも知り、これまで興味の持てなかった経済学部や商学部、その他の今まで関心の薄かった分野の学部にも、食わず嫌いをしないで、目を向けていけたらと思う。